

2020年9月19日

教職員の皆様へ

学長 北尾 悟

学園危機管理対策本部の通知を受けて[大学]

1. 大学院生・大学生の入構

北門のみ利用可。名簿による照合は行いません。

2. 感染対策の徹底

「秋期の大学生活について～対面授業における感染防止マニュアル～」(9月14日策定)を周知徹底する。なお、状況変化に応じてバージョンアップするので、随時、ホームページ、デスクネットなどのチェックをお願いします。

3. 感染不安などで登校を希望しない学生への対応

a. 基礎疾患などがあり重症化するリスクの高い学生

→主治医に相談の上、問合せフォームにて申し出る(ホームページに掲載済)。

b. a以外の理由で秋期全般にわたって登校を希望しない学生

→不安(高齢者、基礎疾患を持つ家族がいるなど環境要因も含む)に関しては、学生相談室にて聴き取りを行い、その後の対応を考える。

→不満に関しては、本学の感染防止対策を説明し、対面による教育効果が高い科目をキャンパスにて実施するという説明を行う(まず学長室で応え、内容により学科へ連絡)。また、キャンパスに集う意義(先生との語らい、学生同士の交流など)も伝える。

4. 対面授業実施に際しての留意事項

a. 基本事項

(1) 教職員・学生ともに、毎朝の検温を行い、「体調管理表」への記入をお願いします。

*現在、「体調管理表」をリニューアル中。近日中にお知らせします。

(2) 授業当日に発熱やせきなど、かぜの諸症状がある場合は、無理をせず出講を見合わせてください。

(3) 授業当日に同居家族に濃厚接触者がいる場合は、出講は見合わせてください。

(4) 授業当日に同居家族に発熱やせきなど、かぜの諸症状があり、コロナ感染症の可能性がある場合は、出講を見合わせてください。

b. 学生の授業欠席に係る配慮

(1) 上記基本事項(2)(3)(4)に加えて新型コロナウイルス感染症と診断された場

合も含めて、欠席とした授業については、学生の不利益とならないよう配慮を行ってください（2020年7月9日大学協議会 別紙3-1参照）。

（2）授業を欠席し自宅休養した学生は、速やかに保健室に連絡し、登校の際には「自己申告書」を保健室に提出するよう指示してください（既に学生へ通知済）。

（3）授業担当教員の当該学生への配慮に関して、手続きの流れなどは現在検討中。近日中にお知らせします。

5. 学内関係者に感染者が出た際の対応

a. 感染者の動向や状況により対応が違う（保健所の指示が異なる）ので、万が一に備えて教職員・学生全員が「体調管理表」への記入とともに行動履歴の把握に努めるようお願いします。

b. 学園内にクラスターが発生した際は、改めて学園危機管理対策本部の指示に従ってください。

以上